

川崎市内乗合バス路線の運賃改定について

東急バス株式会社

東急バス株式会社(本社：東京都目黒区、取締役社長 古川 卓)は、先般、一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可について申請し、本日付で関東運輸局長より認可を受けましたので2023年3月16日より川崎市内乗合バス路線の運賃改定を以下のとおり実施いたします。

1. 改定内容

- (1) 改定実施日 2023年 3月16日
- (2) 改定率 平均3.16%
- (3) 運賃比較表

項目		現行運賃	改定運賃	上限運賃※ 改定率:平均6.31%	
普通旅客運賃	大人	現金	210円	220円	230円
		ICカード	210円	220円	230円
	小児	現金	110円	110円	120円
		ICカード	105円	110円	115円
定期旅客運賃 (川崎市内全線)	通勤	1ヶ月	9,400円	9,850円	
		3ヶ月	26,790円	28,070円	
		6ヶ月	50,760円	53,190円	

- ・「川崎市内全線」定期券の改定運賃は、「東急バス全線」定期券と同額となりますので、改定日以降は「東急バス全線」定期券をお求め下さい。(川崎市内全線定期券は3月15日を持ちまして発売を終了いたします。)
- ・通学定期券は、既に「東急バス全線」区間にて発売しており、今般の変更はございません。

【参考】上限運賃※について

- ・尚、本申請により認可された上限運賃(一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出されるバス事業者が収受しても良いとされる運賃の上限額)は記載のとおりです。

2. その他

改定理由、弊社を取巻く環境・取組み等(収支・輸送人員・経営改善・サービス向上)は、2022年12月9日付リリースにて記載しておりますのでご参照下さい。

3. 本件に関するお問い合わせ先

お客さまセンター 電話:03(6412)0190 (平日9時~17時30分、土休日・年末年始除く)

以上

【参考】この資料は、次の記者クラブにお届けしております。

報道機関お問い合わせ先
東急バス株式会社 経営統括室企画部(広報担当) 電話:03-6412-0109までお願いいたします

国土交通記者会、国土交通省交通運輸記者会、川崎記者クラブ